

令和3年度第2回松戸市入札監視委員会議事録

1. 日時 令和4年2月1日（火曜日）
2. 場所 市民サロン（リモート開催）
3. 出席者 〈委員〉西山委員長、福田副委員長、長島委員
〈事務局〉大塚財務部長、契約課長
〈審議案件担当課〉建築保全課、技術管理課、道路建設課、道路維持課、都市計画課
街づくり課・区画整理担当室
4. 傍聴人 コロナ感染拡大のため、傍聴受付を中止としました
5. 議題

- 1 会議録署名人及び審議案件抽出委員選出
- 2 入札及び契約の手続の運用状況報告
- 3 指名停止の運用状況報告
- 4 抽出事案審議
5. 議事の概要

(1) 会議録署名人及び審議案件抽出委員選出

今回の会議録署名人及び次回の審議案件抽出委員に福田委員を選出した。

(2) 入札及び契約の手続の運用状況報告について

発言者	発言内容
西山委員長	次に、議題2、入札及び契約の手続の運用状況報告を議題とします。
事務局	事務局より説明をお願いいたします。 (入札及び契約の手続の運用状況報告について資料を基に説明) 入札及び契約の手続の運用状況につきまして、1から2ページ記載のとおりとなっております。4から11ページは契約一覧となっております。 今回の委員会につきましては、コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、会議時間の短縮を図るために事前に各委員より質問をいただいております、3ページのとおりとな

	<p>っております。</p> <p>まず、福田委員よりいただいた、「一般競争入札の平均参加者数が前年同期に比べて減少していますが、どのような要因によるのでしょうか」との質問であります。契約課より回答させていただきます。</p> <p>工事につきましては、工事件数の増加による参加申込者数の減少が考えられ、要因として、一部の工事の発注が集中したために各業者が施工を考慮して案件を選択したことから参加業者数が減少したものと考えられます。</p> <p>具体的には、管工事では、令和2年は12件で平均参加者数は2.83社ですが、令和3年は34件で平均参加者数は2.38社と0.5社減少しており、また、電気工事では、令和2年は8件で平均参加者数は5.5社ですが、令和3年は24件で平均参加者数は2.58社と、参加者数が半分以下に減少しております。これは、令和3年は、小・中学校のトイレ改修工事を7案件同時に発注しており、学校の工事は、授業があるため工事のできる時期も限られてしまう、また、1つの案件で3校の工事を行うものもあり、複数の案件を落札した場合、施工することが困難となり得ることから、申込数は少なくなったと考えられます。</p> <p>また、工事関連業務委託につきましては、一般競争入札において参加申込みが多い案件4件が減少したことで、全体の平均参加者数の減少に及んだと考えられます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>この件、この質問及び回答につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。</p> <p>御説明については、よく分かりました。</p> <p>工事の件数が増加すると、同時に受注できないかもしれないので参加しにくくなるという説明だったんですけれども、小・中学校のトイレ改修工事が増加していることについて</p>
西山委員長	
福田委員	

	<p>は、これは、発注時期をずらすというのは、やはり工事の時期、夏休み等でしょうか、時期を分散して発注するというのは難しいということになりますでしょうか。</p>
事務局	<p>学校の工事になりますので、担当課よりお答えさせていただきます。</p>
建築保全課	<p>建築保全課から回答させていただきます。</p> <p>今、契約課長からのお話もあったとおり、トイレの改修ということで、学校の工事、まず解体工事から始まりますので、夏休み中に解体をしなければいけないというような工程的なものがあります。このことから、工事期の発注が重なったということでもあります。</p> <p>以上です。</p>
福田委員	<p>承知いたしました。</p>
西山委員長	<p>ほか、何か質問ございますでしょうか。</p>
長島委員	<p>結構でございます。</p>
西山委員長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>以上で質問はないようなので、事務局のほうで問いの2について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に、長島委員より、「業務委託で2件の指名競争を行っていますが、一般競争で発注しない、または、できない理由を教えてください。また、指名業者の選定はどのように行っていますか」と質問をいただきました。</p> <p>契約課から回答させていただきます。</p> <p>指名競争2件の一般競争で発注できなかった理由につきましては、特殊な業務であることから、技術者、実績、資格を厳しく求めた結果、一般競争入札を採用する際の競争性を満たす業者数10者以上とならなかったことから、地方自治法施行令第167条の第2号に該当するものとして指名競争入札となりました。</p> <p>以上でございます。</p>

西山委員長	今の回答につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。
長島委員	回答ありがとうございました。
事務局	<p>そうしますと、松戸市の入札方式の選定に関しては、競争参加資格要件を満たした者が10者未満の場合は、基本的に指名競争をやられていると、そういうことでよろしいのでしょうか。</p> <p>そのような考え方に至ることになります。逆に言えば、一般競争入札は、工事では設計金額130万円以上、工事関連業務委託では設計金額50万円以上の案件について基本的に採用としております。そこで入札参加見込み業者数が少ない場合には、指名競争入札を選択するということになりますので、御質問いただいている内容になってまいります。</p> <p>以上です。</p>
長島委員	ありがとうございました。
西山委員長	ほかに質問ございますでしょうか。
西山委員長	<p>(「なし」の声あり)</p> <p>ないようですので、議題の3、指名停止の運用状況報告を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>

(3) 指名停止の運用状況報告

事務局	<p>(指名停止の運用状況報告について資料を基に説明)</p> <p>指名停止の運用状況につきましては、12ページになります。記載のとおりとなります。事前質問はいただいておりますませんでした。</p> <p>報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
西山委員長	<p>事前質問はありませんでしたが、この件につきまして、何か質問はございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>

西山委員長	<p>ないようですので、続いて、議題の4、抽出事案審議を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
-------	--

(4) 抽出事案審議

事務局	<p>(審議案件1について資料を基に説明)</p> <p>初めにお伺いいたします。</p> <p>今までと同様、1件ごとに資料を説明した後、審議をしていただく形でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今回の抽出された案件は、建設工事は4件で、一般競争入札3件、随意契約1件、工事関連業務委託は3件で、一般競争入札、指名競争入札、随意契約各1件、合計7件でございます。</p> <p>それでは、建設工事のうち、一般競争入札の1件目、資料14ページ、抽出事案案件を御覧願います。</p> <p>説明いたします。</p> <p>第1案件は、「松戸市立松ヶ丘小学校トイレ改修工事」、種別は、建築一式工事でございます。</p> <p>入札参加資格は、建築Aランク、市内業者、過去10年以内公共工事で建築一式工事の元請施工実績となっております。</p> <p>この要件に対し、見込まれる対象事業者数は14者、入札参加者数1者でございます。</p> <p>予定価格は2,169万2,000円、最低制限価格1,954万1,500円、契約金額2,167万円、落札率は99.90%となっております。</p> <p>この案件についての事前質問についてでございます。</p> <p>16ページを御覧願います。</p>

<p>建築保全課</p> <p>西山委員長</p> <p>事務局</p> <p>西山委員長</p> <p>事務局</p>	<p>まず初めに、西山委員より、「対象事業者数14者に対して申請者が1者となっているが、参加資格要件のうち、どの項目がネックとなったのかと、どう分析しているのか」の御質問でございます。</p> <p>担当課より回答させていただきます。</p> <p>建築保全課から回答させていただきます。</p> <p>対象事業者14者全てが応札可能な参加資格要件であることから、問題ないと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>続いての2、続いての問いの回答のほうをしていただいた後に、質問、違う質問とかを受け付けたほうが効率的かなと思います。</p> <p>はい、分かりました。</p> <p>お願いします。</p> <p>それでは、続いて、質問を述べさせていただきます。</p> <p>次は、落札率に関わる質問を3人の委員からいただきました。</p> <p>西山委員より、「落札率が高い理由をどのように考えているか」。福田委員より、「1者入札で落札率も99.90%、予定価格と金額にして税抜価格で2万円しか差がなく、競争性が働いていないように見えますが、どのように考えておられますか」と落札結果が高い結果について。長島委員より、「落札率は99.9%と高いですが、予定価格の積算はどのように行っていますか」と落札率算出に係る予定価格の積算についての質問であります。</p> <p>担当課から回答をさせていただきます。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>建築保全課から回答させていただきます。</p> <p>予定価格は事前に公表されていることもありますが、積算数量に基づいて事業者が算出した結果、予定価格同額程度になったものと考えております。</p>

	<p>それと、「予定価格の積算はどのように行っていますか」という質問に対しては、基本的には千葉県公共建築工事積算基準を参考に策定した松戸市公共建築工事積算基準に基づいて積算しております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>以上が事前質問でいただいている回答でございます。</p>
事務局	
西山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上の質問及び回答につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。</p>
長島委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
西山委員長	<p>お願いします。</p>
長島委員	<p>参考までにちょっと確認させていただきたいんですが、私、この案件はですね、予定価格の事前公表であるという、ちょっと認識がなかったんですけれども、事前に事務局さんから頂いている資料の中で、事前公表案件であるというのがどこかで読み取れるのでしょうか。</p>
事務局	<p>予定価格の事前公表について、契約課から回答いたします。</p>
事務局	<p>松戸市の場合、一般競争入札でやる案件は全て、予定価格、事前公表とさせていただいております。指名競争入札で行う場合には、事後公表という位置づけで行っております。</p>
長島委員	<p>一般競争、全てあれですか、事前公表なんですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
長島委員	<p>ああ、そうですか。</p> <p>1者でも落札率は高いですね。この会社さん、取る気あったんでしょうかね。</p>
事務局	<p>分かりました、はい。</p>
西山委員長	<p>ほかに御質問ございますでしょうか。</p>
福田委員	<p>結局、予定価格が公表されているとしても、結局、ライバルがいるかどうかというところで入札価格というのは調整さ</p>

	<p>れるところだと思えますけれども、最初に参加者の御説明に、参加者数の減少について御説明いただいたところで、工事が複数発注されているので、全部落札してしまうと工事に対応し切れないというところで入札参加を控えているのではないかという御説明でした。結局、市内業者で、これだけ同時に複数発注されていて、事実上、全てに参加することができないような状況で参加者が少ないだろうということで、高め入札をされていると考えているところですが、そうしますと、やはり参加者を増やすということで競争性を働かせるというところがあるかと思えます。</p> <p>同時発注で件数が多いのであれば、市内業者14者ということですが、この要件を外すということにはできないのでしょうか。</p>
建築保全課	<p>市外まで広げることは可能ですが、現状、標準的な対象事業者数であると考えています。</p>
福田委員	<p>対象事業者が14者あるということで、参加資格者自体は一定数確保されているということですが、結局、実際に参加者が少ないというのは、工事数が多いので、全て対応し切れないからだということだとすると、現に1者しか入札がということからすると、対象業者を増やすというのも御検討いただけたらと思っております。</p>
建築保全課	<p>建築保全課です。</p> <p>分かりました。</p>
福田委員	<p>はい。</p>
西山委員長	<p>ほかに何か御質問等ございますでしょうか。</p>
西山委員長	<p>(「なし」の声あり)</p> <p>この案件につきましては、競争が働くように今後御検討をいただくということで締めさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、次の案件の審議をいたします。</p> <p>事務局、お願いいたします。</p>

事務局	<p>(審議案件2について資料を基に説明)</p> <p>続きまして、17ページを御覧願います。</p> <p>「松戸市立和名ヶ谷小学校ほか2校トイレ改修工事」。種別は建築一式工事。</p> <p>入札参加資格、建築Aランク、市内本店、過去10年以内公共工事で建築一式工事の元請施工実績。</p> <p>この要件に対し、見込まれる対象事業者数は14者、入札参加者数2者でございます。</p> <p>予定価格は8,154万3,000円。こちらは低入札価格調査制度対象工事となりまして、調査基準価格は7,375万8,300円、失格基準価格を5,586万6,800円、契約金額は8,121万3,000円、落札率99.60%でございます。</p> <p>こちらの事前質問についてでございます。</p> <p>19ページを御覧願います。</p> <p>初めに、西山委員より、「抽出事案説明書の件名を見ると、ほか2校となっているが、一般競争入札の対象とする複数校をどのように決めているのか。1つの競争入札に入れる複数工事の範囲をどのように決めているのか」と御質問をいただきました。</p> <p>担当課から回答いたします。</p>
建築保全課	<p>建築保全課から回答いたします。</p> <p>事業課である教育施設課から年度初めに工事依頼があります。</p> <p>複数校のまとめ方については、現場間の距離が近く、監理しやすい組み合わせができるように考慮しております。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	<p>続きまして、問2、抽出事案、福田委員から御質問いただきました。「抽出事案(1)は1校、本事案は3校取りまとめでの発注ですが、どのような基準によっているのでしょうか」となっております。</p>

<p>建築保全課</p>	<p>担当課から回答いたします。</p> <p>建築保全課から回答いたします。</p> <p>基本的には2校もしくは3校を取りまとめて発注計画をしております。</p> <p>しかしながら、抽出事案（1）については、校舎にトイレが2系統しかないため、工事期間中のトイレ使用の集中が予想されました。1校だけを集中して工事を行うことで工期が短くなり、児童のストレス及びトラブルを少しでも半減できるように、抽出事案（1）については1校の発注計画を立てました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、西山委員より、「対象案件一覧表を見ると、表の中で、No.16から21、No.40から51、No.107から113などトイレ改修工事が集中したように見受けられるが、何か特殊要因があったのか」となっております。</p> <p>担当課より回答いたします。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>建築保全課から回答いたします。</p> <p>学校トイレの老朽化及び洋式化率を上げるため、令和3年度から令和5年度の3か年に集中して工事を行っていく計画となっていることから、事業課である教育施設課からの依頼により工事を発注しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、問4、西山委員より、「落札率が高い理由をどのように考えているか」と質問をいただきました。</p> <p>お答えいたします。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>建築保全課から回答いたします。</p> <p>本工事は、千葉県公共建築工事積算基準を参考に作成した松戸市公共建築工事積算基準に基づいて積算しています。</p> <p>予定価格は事前に公表されていることもありますが、積算数量を基に事業者が見積りを算出した結果、予定価格同額程</p>

事務局	<p>度になったものと考えております。</p> <p>続きまして、長島委員より、「本件に限らず、ほかのトイレ改修工事の入札参加者を見ると、おおむね2者から3者のようです。そこで、資格要件の緩和については検討をしないのでしょうか」との質問でございます。</p> <p>担当課より回答いたします。</p>
建築保全課	<p>建築保全課から回答いたします。</p> <p>先ほども回答したように、一般競争入札において競争性を満たす事業者数が10者以上としていることから、今回14者であることから、おおむね標準的な対象事業者数と考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	<p>以上が事前質問でいただいた内容及び回答でございます。よろしく願いいたします。</p>
西山委員長	<p>何か御質問等ございますでしょうか。</p> <p>この案件についても、先ほどの案件と同様、対象者数は確保されていますが、現実として競争が働いていないように見受けられますので、競争が働くよう、要件の緩和などを検討していただきたいと考えております。</p>
建築保全課	<p>はい、分かりました。検討いたします。</p>
西山委員長	<p>ほかに何か御質問ありますでしょうか。</p>
福田委員	<p>このトイレの改修工事というのは、工期はどのくらいなのでしょう。</p> <p>というのは、夏休みだけではなくて、ゴールデンウィーク期間であるとか春休みの期間とか、そういった学校が休みの期間というのを利用して分散発注をするということはいないのでしょうか。</p>
建築保全課	<p>先ほども回答させていただきましたように、解体工事がありまして、それが夏休み中に解体期間がかかってしまいます。それで、それ以外の時期になりますと、解体するに当た</p>

	<p>って騒音等が非常に大きく出ることから、夏休みからのスタートを計画しております。</p> <p>工期のほうに関しては、大体5か月から6か月ぐらいで計画しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>福田委員</p>	<p>かなりかかるんですね。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>はい。</p>
<p>福田委員</p>	<p>ただ、解体という、音が出る工期だけを休み中に割り当てることで分散発注というのは考えられないのでしょうか。</p>
<p>建築保全課</p>	<p>建築保全課です。</p> <p>春休み及び冬休みの期間だと、解体が作業としては短い期間なので、夏休みで考えました。</p>
<p>福田委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>そうしますと、競争性を高めることについては、委員長より御指摘がありましたとおり、参加者を増やすしかないということになりますので、形式上14者ということだけではなくて、緩和して市外業者等も参加できるように、また御検討をいただけたらと。分かりました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ほか、御質問ないようでしたら、次の案件に移らせていただきたいと思います。</p> <p>事務局、お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(審議案件3について資料を基に説明)</p>
<p>事務局</p>	<p>3番目の案件は20ページになります。</p>
<p>事務局</p>	<p>「横須賀放課後児童クラブ新築工事」。種別は建築一式工事でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>参加資格は、建築Aランク、市内本店、過去10年以内公共工事で建築一式工事の元請施工実績。</p>
<p>事務局</p>	<p>この要件に対し、見込まれる事業者数は14者、入札参加者数は2者でございます。</p>

<p>建築保全課</p>	<p>予定価格は2億438万円、調査基準価格の設定では1億8,665万2,400円、失格基準価格は1億4,161万7,300円、契約金額2億317万円、落札率99.41%でございます。この案件は総合評価方式によるものでございます。</p> <p>22ページに事前質問をいただいております。</p> <p>1番目、西山委員より、「参加資格要件を緩和すること、例えば千葉県内本支店とすることなどにより、申請者数や参加者数を増やす余地はないのか」との質問をいただいております。</p> <p>担当課より回答させていただきます。</p> <p>建築保全課より回答いたします。</p> <p>先ほどの2件と同様に、地域要件を市外まで広げることが可能ですが、現状、標準的な対象事業者数であると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>次に、福田委員より、総合評価方式の評価項目、工事成績に係る2つの質問をいただきました。</p> <p>1つ目は、「落札者決定基準で、企業の施工能力中の工事成績と、配置予定技術者の能力の中の工事成績とは、具体的にどのような評価基準なのでしょうか」。</p> <p>もう一つは、「1の業者と2番目の業者で、それぞれ、前者0点、3点、後者は2点、0点となっていますが、評価項目としては、どちらも配点6ということは、どちらかを重視するわけではないという理解でよろしいでしょうか」と質問を2ついただきました。</p> <p>担当課から回答いたします。</p>
<p>技術管理課</p>	<p>質問のありました2点について、技術管理課より、お答えさせていただきます。</p> <p>まず、1点目の評価基準についてですが、企業の施工能力中の「工事成績」の評価基準等は、本市、これは市が設立し</p>

た公益法人も含まれますが、発注した請負代金額500万円以上の工事における、過去2年度間、具体的には、入札公告日の属する年度を除く直近の過去2か年度間、今回の場合は、平成31年4月1日から令和3年3月31日までに完成した当該業種建築一式工事の工事成績評定点の平均点について評価するものです。

評価基準及び評価点は、80.0点以上が6点、77.5点以上80.0点未満が5点、75.0点以上77.5点未満が4点、72.5点以上75.0点未満が3点、70.0点以上72.5点未満が2点、65.0点以上70.0点未満または実績なしが0点、65.0点未満がマイナス4点でございます。

配置予定技術者の能力中の「工事成績」の評価基準等は、本市、これも公益法人を含みますが、発注した請負代金額500万円以上の工事において、主任技術者または監理技術者として従事し、過去4年度間、入札公告日の属する年度を除く直近の過去4年度間、平成29年4月1日から令和3年3月31日までに完成した、当該業種建築一式工事の工事成績評定点の平均点について評価するものです。

評価基準と評価点につきましては、先ほど説明しました企業と同じでございます。

次に、2点目の評価項目としてどちらかを重視するかについてですが、これにつきましては、個々の評価項目でなく、評価点の合計全体で評価しています。

以上でございます。

続いて、長島委員より、「本工事において、各入札参加者に対して入札金額の内訳書の提出を求めるなど、公正な入札を確保するための何か措置は講じていますか」と質問をいただきました。

契約課から回答いたします。

こちらは、不良不適格業者の参加排除、談合対策として

事務局

<p>西山委員長</p>	<p>「松戸市発注工事の入札における工事費内訳書取扱要領」を平成30年1月公告分より実施しております。設計金額に応じて詳細な内訳書の提出を求めています。</p> <p>事前質問でいただきましたものは、御質問、回答、以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>この案件につきまして、何か御質問ございますでしょうか。</p>
<p>長島委員</p>	<p>結構です。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>福田委員もよろしいでしょうか。</p>
<p>福田委員</p>	<p>今、回答をいただいた内容で分かりました。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>質問がないようですので、次の案件の審議に移らせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局、お願いいたします。</p> <p>(審議案件4について資料を基に説明)</p> <p>続いて、23ページをお願いいたします。</p> <p>こちらは、随意契約の案件になります。件名、「主2-7号道路整備工事」。種別は土木一式工事でございます。</p> <p>随意契約理由、記載の内容となっております。6号随契を採用したものです。</p> <p>予定価格1億3,706万円、契約金額1億3,695万円、落札率は99.92%でございます。</p> <p>25ページに事前の御質問をいただいております。</p> <p>こちらにつきまして、随意契約理由において、前工事を打ち切ったことに係る質問を2人の委員からいただきました。</p> <p>西山委員より、「抽出事案説明書、2、随意契約理由に、前工事を打ち切ったとあるが、打ち切った理由は何か」。</p> <p>福田委員より、「随意契約理由をもう少し詳しく教えてください。前工事を打ち切った工事の設計というのは、どういう経緯でしょう。また、前工事の発注の際は一般競争入札だ</p>

<p>道路建設課</p>	<p>ったのですか」との質問でございます。</p> <p>担当課より回答いたします。</p> <p>道路建設課から回答させていただきます。</p> <p>本工事につきましては、平成30年12月6日に契約いたしましたが、けやき通り貫通道路の建設差止・供用禁止請求事件として提訴されたため、工事が着手できず、繰越しの最終年度となります令和3年3月31日時点においても係争中であったことから、既に製作済でありました工事用材料の出来高精算のみを行いまして工事を打ち切りました。</p> <p>また、質問2の「前工事発注の際は一般競争入札だったのですか」という質問につきましては、前の工事の発注の際は一般競争入札となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、長島委員より、「随意契約理由において、他企業に行わせるためには、一般競争入札となり割高になるためとの記載がありますが、一般競争と随意契約では予定価格にどの程度差が生じるのでしょうか」との質問でございます。</p> <p>担当課よりお願いいたします。</p>
<p>道路建設課</p>	<p>道路建設課から回答させていただきます。</p> <p>一般競争入札と比べまして、税抜きで130万円ほど下がります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で事前質問いただいていた御質問内容と回答となります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>この案件につきまして、何か御質問ございますでしょうか。</p>
<p>長島委員</p>	<p>23ページですね、2番の随意契約のところちょっとお伺いしたいんですが、右上の後段ですね、「工事用材料も製作しているため、継続して施工する必要がある」という記載</p>

道路建設課

があるんですが、工事用材料については、出来高を精算して
いらっしゃるかと思うので、継続して施工する必要があると
いう意味がちょっとよく分からないので教えてください。

それから、その下ですね、「一般競争入札となり割高と
なるため」というところ、私のほうでちょっと質問をさせて
いただきまして、一般競争と随意契約で130万の差があるとい
うことではありますが、一般競争で発注すれば、当然、競争性
が働きますので、今回の落札率が99.92%ということを考え
ると、随意契約のほうがですね、必ずしも割安になるとは言え
ないのではないのかと思います。この2点について教えてい
ただきたいと思います。

道路建設課でございます。

工事用材料につきましては、工場製作が必要なものでござ
いまして、製作期間が非常にかかるものですから、先んじて
材料のほうを製作しておりました。

橋桁の部材と鋼管杭、高欄といったような材料となりま
す。これについては、一度、前工事を精算させていただいて
いることから残った材料等を今度の工事施工の設計に含めて
いることもあるので、随意契約としております。

もう一つ御質問のありました、必ずしも随意契約が安くは
ならないのではないかということですが、積算で、
随意契約の調整をしたところで130万円ほど下がりますので、
随意契約のほうが有利という判断を致しました。

以上です。

長島委員

前段のこの工事用材料のところですね、前工事を精算した
際に工事用材料は松戸市にもう引き渡されているのではない
のでしょうか。

道路建設課

道路建設課でございます。

令和3年の3月31日に前工事を打ち切りまして、令和3年
4月1日に新たに工事契約を結びました。

	<p>一度、出来高精算をしまして松戸市に引き渡されていますが、引き続き4月1日から継続して随意契約業者が材料を管理しているということになります。</p>
長島委員	<p>随意契約ありきで動いていたということですね、そうするとね。</p>
道路建設課	<p>随意契約にすることにより、工事用材料の引き渡しもスムーズであるということと、一般競争入札よりも下げた価格で契約できるということから、随意契約に踏み切ることとしました。</p>
長島委員	<p>ありがとうございました。</p>
西山委員長	<p>ほかに何か御質問ありますでしょうか。お願いします。</p>
福田委員	<p>まず、この工事を打ち切った理由というのが、道路の建設差止・供用禁止請求事件として提訴されて、年度繰越の最終年度になっても係争中であったためということですが、松戸市側の事情によって打ち切りになった場合に、再開した場合は引き続きとか、そういう、契約の内容として一旦打ち切った場合の取扱いというのは定められていなかったんですか。</p>
道路建設課	<p>道路建設課でございます。</p> <p>顧問弁護士及び担当課と相談させていただきながら契約手続を進めてまいりました。</p> <p>以上となります。</p>
福田委員	<p>業者の側に責任があつての打ち切りではないというところなので、再開した場合には、新たに随意契約をするというよりは続行という形で進んだんだなというふうに見えたので。契約の縛りで随意契約発注したという訳ではなかったとお聞きしてよろしいですか。</p>
道路建設課	<p>道路建設課でございます。</p> <p>工事請負契約につきましては、工事請負契約書第58条に基づきまして、合意の上、解除するということで工事請負合意</p>

	<p>解除契約を締結させていただきました。こちらにつきましては、発注者と受注者の双方が、それぞれ互いに有する権利に起因する権利及び義務については全て放棄すると。そして、支払い済みの前払い金及び出来高による代金については別途精算することといたしました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>福田委員</p>	<p>でも、事実上、合意解除して、同時に再発注するというのは合意されてたんですね。</p>
<p>道路建設課 福田委員</p>	<p>随意契約が有利と判断したことから再発注と致しました。 この訴訟のほうはどうなったんですか。</p>
<p>道路建設課</p>	<p>訴訟につきましては、平成30年8月29日に原告側から提訴されまして、終わりましたのが令和3年12月24日、こちらで和解のほうが成立いたしました。</p> <p>以上となります。</p>
<p>福田委員 道路建設課</p>	<p>ありがとうございます。それで再開できるのでしょうか。 今後、橋を架ける際、近隣の補償が発生いたしますので、そちらの補償交渉を行った後に工事着手と考えております。</p> <p>以上となります。</p>
<p>西山委員長 長島委員</p>	<p>ほかに何か御質問ありますでしょうか。 結構です。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>ないようですので、次の事案に移りたいと思います。</p> <p>事務局、お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(審議案件5について資料を基に説明)</p> <p>次に、工事関連業務委託になります。</p> <p>一般競争入札として、「梨香台歩道橋補修設計業務委託」。こちらの種別は、土木、鋼構造物及びコンクリート」、入札参加の資格を、土木「鋼構造物及びコンクリート」に登録、千葉県内本支店、過去10年以内官公庁発注の橋梁補修設計業務委託の履行実績、ISO認証取得及び建設コンサルタント登録簿「鋼構造物及びコンクリート部門」に登録</p>

道路維持課	<p>録。</p> <p>この要件に対し、見込まれる対象事業者数は87者、入札参加者数1者。</p> <p>予定価格536万8,000円、最低制限価格427万6,800円、契約金額536万8,000円、落札率100%でございます。</p> <p>事前質問につきましては、28ページでございます。</p> <p>こちらの事前質問は、入札参加者数並びに落札率に係る質問を3人の委員からいただきました。</p> <p>西山委員より、「対象事業者数87者に対して、申請者数及び参加者数が1者となった理由をどのように分析しているか。落札率が高い理由は何か」。福田委員より、「対象事業者87者あるのに1者しか参加せず、さらに落札率100%となるのは不自然に感じられますが、特有な要因があるのでしょうか」。長島委員より、「入札参加資格要件を満たす対象業者数が87者あるところ、入札参加者が1者しかいなかったことについて、その理由はどのようなことが考えられますか。また、落札率が1回目の入札で100%ですが、予定価格積算のための歩掛等は公表されているのでしょうか」との質問でございます。</p> <p>担当課より回答させていただきます。</p> <p>道路維持課より回答いたします。</p> <p>各委員様、類似の質問ですので、大きく3つの回答をさせていただきます。</p> <p>まず、1点目の、申請者数及び参加数が1者となった理由はということで各委員のほうから御質問をいただいております。</p> <p>こちらにつきましては、道路維持課としましては、複数の申請者及び参加者があると期待しており、1者となったのは、想定外でございました。1者となった理由としましては、横断歩道橋1橋の補修設計であったため、価格が比較的</p>
-------	---

	<p>低額であったのが原因ではないかと考えております。</p> <p>続きまして、落札率が100%と高い理由は何かという質問がございます。</p> <p>こちらにつきましては、予定価格は事前に公表されていることでもあります。積算数量に基づいて事業者が算出した結果、予定価格同額程度になったものと考えられます。</p> <p>続きまして、予定価格の積算のための歩掛等は公表されているのでしょうかということで長島委員から御質問をいただいております。</p> <p>こちらにつきましては、予定価格を事前公表していますが、歩掛等は公表していません。</p> <p>以上で回答とさせていただきます。</p> <p>事前質問の御質問、回答は以上でございます。よろしくお願いたします。</p>
<p>事務局</p> <p>西山委員長</p> <p>長島委員</p>	<p>この件につきまして、御質問等をお願いいたします。</p> <p>業務委託における予定価格の事前公表をする対象案件というのは、どういった基準があるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p> <p>長島委員</p>	<p>予定価格の事前公表も、一般競争入札につきましては、事前公表という位置づけでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>金額に関わらず全てということでしょうか。</p>
<p>事務局</p> <p>長島委員</p>	<p>一般競争入札は、50万円以上を一般競争入札として扱うものとしておりますが、その場合には事前公表としております。</p>
<p>長島委員</p> <p>西山委員長</p>	<p>分かりました。</p> <p>ほか、何かございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>西山委員長</p> <p>事務局</p>	<p>ないようですので、次の案件に進めさせていただきます。</p> <p>事務局、お願いします。</p> <p>（審議案件6について資料を基に説明）</p>

	<p>続きまして、工事関連業務委託の指名競争入札になります。</p> <p>29ページでございます。</p> <p>件名、「令和3年度都市計画基礎調査業務委託」。種別、測量、測量一般。</p> <p>指名業者数4者、入札参加者数2者。</p> <p>指名理由につきましては、入札参加資格の概要に該当するためでございます。</p> <p>予定価格、こちらは2,195万6,000円、最低制限価格1,752万800円、契約金額1,977万8,000円、落札率90.08%でございます。</p> <p>こちらの事前質問につきまして、31ページでございます。</p> <p>西山委員より、「履行実績を15年とする等により、指名業者数を増やすことはできないのか」の御質問でございます。</p> <p>担当課より回答いたします。</p> <p>初めの質問につきまして回答をさせていただきます。都市計画課より回答させていただきます。</p> <p>都市計画基礎調査は、都市計画法第6条に基づき、都道府県が主体となり5年ごとに行う調査でございます。履行実績を15年でも検討してみましたが、指名業者数に変更がなかったため、10年といたしました。また、プライバシーマークなど、ほかの資格要件の必要性についても検討いたしました。が、本業務の膨大な調査内容や様々なデータを整理してGIS化するなど高度な技術が求められることなどを考慮いたしまして、必要な資格要件であると判断したため、指名業者数を増やすことはできませんでした。</p> <p>以上でございます。</p> <p>続きまして、問2になります。</p> <p>福田委員より、「同種の調査業務委託の過去3回分の受託業者を教えてください。指名業者は4社ですが、どのくらい</p>
都市計画課	
事務局	

都市計画課	<p>の入れ替わりがあるのか伺いたいです」との質問でございます。</p> <p>担当課より、お願いいたします。</p> <p>都市計画課より回答をさせていただきます。</p> <p>過去3回の受託業者につきましては、平成28年、平成23年、平成19年共に国際航業株式会社でございました。</p> <p>以上となります。</p>
事務局	<p>続きまして、長島委員より、「入札参加資格要件の縛りがかなり厳しいように思えますが、これらの資格は本業務の実施に当たって必須なのでしょうか」でございます。</p> <p>担当課より、お願いいたします。</p>
都市計画課	<p>都市計画課より回答させていただきます。</p> <p>都市計画基礎調査は、都市計画法第6条に基づき、都道府県が主体となり5年ごとに行う調査でございます。本業務は、市内全域のおよそ13万件の土地利用の調査、建物利用の調査等を行うものであり、現地調査のほか、土地家屋台帳や航空写真等の様々なデータや個人情報も使用いたします。また、調査した情報はGISデータ化することで、都市及び地域の現況や動向を定量化・視覚化といった各種分析において使用することができ、また、都市計画マスタープランの改定など、都市計画を検討する様々な事業の重要な基礎資料として活用しております。</p> <p>本業務のこのような性格を考慮いたしまして、今回の資格要件といたしましては、まず、GISデータに関する高度な技術が求められる資格といたしまして空間情報総括監理技術者、調査した情報をGIS化した、そのデータを本市のシステムに搭載し活用するため、一貫した製品の提供を目的といたしましてISO9001、多くの地図の印刷等をするため、環境への配慮を考慮いたしましてISO14001、個人情報を含む多種にわたる情報を扱うため、情報セキュリティーといたし</p>

<p>西山委員長 長島委員 福田委員</p>	<p>まして I S O 27001、個人情報保護等を目的といたしましてプライバシーマークを本業務に必要な資格であると判断させていただきました。</p> <p>以上となります。</p> <p>この案件につきまして、御質問等をお願いいたします。</p> <p>結構です。</p> <p>これ、国際航業がずっとやっているということですが、業者も少ないと思いますし、入札で一番安くやってくれるということであれば、それで構わないと思うんですけども、やはり、これ、同じ業者が続けてやるということで、受注するに当たっては、やりやすいというか、アドバンテージというのはあるのでしょうか。</p>
<p>都市計画課</p>	<p>都市計画課より回答させていただきます。</p> <p>そうですね、委員おっしゃるとおり、過去、同じような業務を行っている業者で、それまでの調査内容でありましたり、GIS化したデータを松戸市のシステムに反映、導入するといったところもございますので、前回委託した業者が、どうしてもやはり有利なアドバンテージはあると認識しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>福田委員 西山委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに質問ないようですので、次の案件に移らせていただきたいと思います。</p> <p>事務局、お願いいたします。</p>
<p>事務局 -</p>	<p>(審議案件7について資料を基に説明)</p> <p>32ページを御覧願います。</p> <p>こちらは、工事関連業務委託の随意契約になります。</p> <p>件名、「馬橋根木内線(幸谷)道路築造工事監理業務委託」。種別、土木、施工管理。</p> <p>随意契約理由は、33ページ記載の内容となっております。</p>

	<p>2号随契ということで理由として設けられてございます。</p> <p>予定価格6,259万円、契約金額6,015万9,000円、落札率は96.12%でございます。</p> <p>こちらの事前質問につきましては、35ページになります。</p> <p>福田委員より2つの内容の質問をいただきました。1点目は、「新松戸駅東側地区土地区画整理事業区域に接続するほかの道路等、関連工事は予定されているのでしょうか」。2点目は、「この事業に関連する設計ないし監理業務等で、昭和株式会社との随意契約を予定しているものがありますか。あれば内容を教えてください」でございます。</p> <p>担当課より回答させていただきます。</p>
<p>街づくり課・区画整理担当室</p>	<p>では、質問についての回答について説明させていただきます。街づくり課・区画整理担当室より回答させていただきます。</p> <p>まず、新松戸駅東側地区土地区画整理事業区域に接続するほかの道路等の関連工事は、予定はしておりません。そのため、質問2番目にありました、関連する監理業務等で昭和株式会社との随意契約を予定しているものについても、予定はございません。</p> <p>ただし、隣接する土地区画整理事業についてですが、現在、新松戸駅東側地区土地区画整理事業地内の実施設計を一般競争入札にて昭和株式会社が落札し、業務を実施しております。今後は、土地区画整理事業に伴う工事の内容や発注方法を検討しながら、関連する監理業務等の必要性及び発注方法を検討してまいります。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、長島委員より、「随意契約の理由の中で、区画整理事業の豊富な専門的技術・実績・卓越した知識を有する技術者による監理が不可欠としていますが、これを入札参加資格要件にした上で一般競争による発注は難しいのでしよ</p>

<p>街づくり課・区画整理担当室</p>	<p>うか」との質問でございます。</p> <p>お願いいたします。</p> <p>街づくり課・区画整理担当室より回答いたします。</p> <p>本工事の施工範囲は、本市で予定している松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業区域に隣接しており、新設する道路は、区画整理事業にて整備するアクセス道路、駅前広場に接続します。このため、本工事と区画整理事業は密接に関連していることから、区画整理事業の豊富な専門的な技術・実績・卓越した知識を有する技術者による監理が不可欠であるとしていますが、併せて大規模なボックスカルバート工事及び擁壁工事を限られた作業範囲で行うため、複雑な施工手順を踏まなければならない、円滑に業務を進めるためには業務内容を熟知している必要があります。</p> <p>以上のことから、平成29年度にアクセス道路等基本設計、平成30年度に駅前広場基本設計及び道路詳細設計を履行しており、両事業の内容を熟知している昭和株式会社が本業務を迅速かつ効率的に担い得る唯一の相手方であると判断し、随意契約といたしました。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で事前質問をいただきました御質問内容、そして回答となります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>この案件につきまして、追加で御質問等ございますでしょうか。</p>
<p>長島委員</p>	<p>この工事監理業務というのは、工事監督みたいな、そういうものなんですかね。ほかの会社では、この工事監理はできないと、本件についてはですね、という判断ということですよ。専門的な技術者とか卓越した知識を有する技術者ということがポイントなのかと思いますが、この技術者を一般競争の要件で縛っちゃった上で発注ができないのかなという質問をさせていただいたんですが、なかなか難しいんです</p>

<p>街づくり課・区画整理担当室</p>	<p>かね、これ。他社ではちょっと難しいという判断をされたということですね。</p> <p>街づくり課・区画整理担当室より回答いたします。</p> <p>これに関してですが、専門的な、技術者の配置もそうですが、やはり実際の道路の設計業務を担っていただいた会社ということで、その部分で今後、実際工事を施工するに当たって適切な工事監理業務をできるという部分も含めて随意契約といたしました。</p> <p>以上です。</p>
<p>長島委員 福田委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>関連して質問をさせていただきましたが、結局、この随意契約理由が、既に行った工事に隣接し、接続しているので業務内容を熟知しているというところがあるかと思うんですけども、土地区画整理事業区域という、何か所かに分かれて隣接したところで工事を行っているところだと、1か所受注すると、隣接するほかのところも随意契約になると思えるんですけども、開発区域、事業区域の中全体での契約、計画というのはされているのでしょうか。工事ごとに、一応、発注者については仕切り直すということになっているのでしょうか。</p>
<p>街づくり課・区画整理担当室</p>	<p>区画整理担当室より回答いたします。</p> <p>現在、土地区画整理事業の区域全体として設計は行っていますが、実際の工事になりますと、一括で発注するわけではなく、そこも今後検討しながら、どういう形で工事の発注をしていくかというのを現在、設計及び検討をしている段階になります。</p>
<p>長島委員</p>	<p>ちょっと私から質問ですけど、今回は随意契約になったんですけど、随意契約じゃない、……の担当のところとは別のところが監理を担当するというケースも実際あるのでしょうか。</p>

<p>街づくり課・区画 整理担当室</p>	<p>区画整理担当室より回答いたします。</p> <p>実際には、工事監督業務を委託を一般競争入札で募集する場合もございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>長島委員</p>	<p>今回のケースが、たまたま随意契約で同じ業者が請け負ったという、それが現場を熟知する特殊性を重視したので、こういう随意契約になったという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>街づくり課・区画 整理担当室</p>	<p>はい。さようでございます。</p>
<p>長島委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>ほか、御質問ございますでしょうか。</p>
<p>長島委員</p>	<p>結構です。</p>
<p>西山委員長</p>	<p>ほかに質問ないようですので、審議を終わらせていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の審議は全て終了いたしました。</p> <p>事務局から連絡事項等ございましたら、お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の皆様、お疲れさまでした。また、進行に伴いまして、通信が思うようにいかないところもありまして御迷惑をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度の入札監視委員会は本日で終了となります。1年間ありがとうございました。来年度第1回の委員会につきましては、7月に開催を予定したいと考えております。なお、再苦情の申立てがなければ、今年度はこれで終わりということになりますので。残り2か月がございますが、ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の委員会の日程につきましては、後日、調整させて、また御連絡させていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は慎重な審議をいただきまして、ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。お疲れさまでした。</p>
<p>長島委員</p>	<p>ありがとうございます。お疲れさまでした。</p>

福田委員	ありがとうございました。失礼します。
事務局	どうもありがとうございました。
	以上でございます。
西山委員長	ありがとうございます。